

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

【英訳名】 Social Ecology Project Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守谷 隆志

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間		第37期 第1四半期 連結累計期間		第36期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		504,406		418,922		2,118,647
経常損失 () (千円)		94,301		23,318		207,736
四半期(当期)純損失 () (千円)		75,088		13,443		250,640
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		92,498		32,596		279,892
純資産額 (千円)		291,622		70,176		131,096
総資産額 (千円)		1,215,027		1,084,321		1,051,533
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)		3.50		0.63		11.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		23.0		6.2		9.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第36期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務指針対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を行いました。前期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、第36期第1四半期連結累計期間、第37期第1四半期連結累計期間及び第36期の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

連結子会社でありました株式会社ISRサービスセンターの株式譲渡により、連結子会社に該当しなくなりました。

持分法適用関連会社でありましたホスピタルパートナーズ株式会社(旧社名：エムスリイエンタテインメント株式会社)の株式譲渡により、持分法適用会社に該当しなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、平成22年3月期に引続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失196,877千円、当期純損失250,640千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失21,566千円、経常損失23,318千円、四半期純損失13,443千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成24年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、株式会社サポテンパークアンドリゾートが運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、イベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では、お客様が長時間滞在し、売上の増加を図れるような様々なツアーイベントの拡充を図っております。また、伊豆ぐらんぱる公園では、“飲食”、“音楽”、“動物”、“スポーツ”などをテーマにした話題性の高いイベントや季節感のあるイベント、伊豆地域密着型のイベントなど魅力的なイベントの拡充により、顧客数の増加を図っております。また、オリジナリティー溢れる魅力的なお土産やサポテンをテーマとした新商品の開発、公園スタッフのサービスレベルの向上やオペレーションの改善などを行い、収益力の向上を目指します。

映像・音盤関連事業においては、株式会社FLACOCOが展開しているCM制作事業に注力し、またレジャー事業との協業として、WEBプロモーション用の映像制作やイベント等のコンテンツ制作を行います。

投資事業においては、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き経営効率を高めるため、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き今までの債権を早期に回収することや遊休資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断した

ものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災を機に大きな環境変化に直面し、その後の福島原発事故などによる企業の生産や輸出が大きく打撃を受け、個人消費が低迷しております。また、欧州の一部の国々における財政・金融不安を背景とした円高による企業の不安感などにより、経済全体の先行きが一層不透明な状態となっております。

このような状況下、当社のレジャー事業におきましては、大震災発生直後に集客数及び売上高が急落したものの、大震災による施設の被害がなかったことや地理的要因から、集客数及び売上高とも徐々に回復してきており、5月、6月は前年対比で90%強の売上を維持しているなど大震災の影響は限定的となっております。映像・音盤関連事業におきましては、収益面の強化を図るため、さらなる事業の集中と選択を行い、連結子会社でありました株式会社ISRサービスセンター及び持分法適用関連会社でありましたホスピタルパートナーズ株式会社(旧社名：エムスリイエンタテインメント株式会社)の株式譲渡により、連結子会社及び持分法適用会社に該当しなくなりました。連結子会社である株式会社FLACOCOは、引き続き安定した収益を計上しております。投資事業においては、昨年に引き続き過去に投資した債権の回収を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高4億18百万円(前年同四半期に比べ16.9%減)、営業損失21百万円(前年同四半期は営業損失97百万円)、経常損失23百万円(前年同四半期は経常損失94百万円)、四半期純損失13百万円(前年同四半期は四半期純損失75百万円)となりました。

当第1四半期連結会計期間の概況をセグメント別に申し上げますと次のとおりであります。

(レジャー事業)

当第1四半期におけるレジャー事業につきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆シャボテン公園では「ハシビロコウ“ビルくん”来園30周年記念イベント」、伊豆ぐらんぱる公園では「120匹の鯉のぼり」、伊豆四季の花公園では「第5回原種日本一城ヶ崎あじさいまつり」を開催し、大変ご好評をいただきました。

またイベント誘致や東京でのメディア対応を専属で行うための部署として、新たにマーケティング部を創設して、営業活動及びPR活動に注力しております。

売上高の減少につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって4月の入園者が対前年比で減少したことやその後の自粛ムードが要因であります。その影響は限定的であります。

また、景気の悪化によるお客様一人当たりの売上の減少もあり、営業利益は減少しております。

以上の結果、レジャー事業においては、売上高4億6百万円(前期比14.9%減)となり、営業損失37百万円(前年同四半期連結累計期間は営業損失62百万円)となりました。

(映像・音盤関連事業)

当第1四半期における映像・音盤関連事業につきましては、株式会社FLACOCOによるCM制作による売上や当社グループが保有するコンテンツの二次使用による著作権収入がありました。当第1四半期における映像・音盤関連事業における営業損失は、当社の子会社でありました株式会社ISRサービスセンター及び持分法適用会社であったホスピタルパートナーズ株式会社(旧社名：エムスリエンタテインメント株式会社)の影響が多くなっております。株式会社ISRサービスセンターについては、平成23年5月25日付で当社保有株式を譲渡し、当社の連結子会社に該当しなくなっております。また、ホスピタルパートナーズ株式会社(旧社名：エムスリエンタテインメント株式会社)の当社保有株式を平成23年6月30日付で売却したことにより、当社の持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

この結果、映像・音盤関連事業においては、売上高12百万円(53.7%減)、営業損失13百万円(前年同四半期連結累計期間は営業損失10百万円)となりました。

(投資事業)

当第1四半期における投資事業につきましては、具体的な投資案件はありませんでした。

以上の結果、投資事業においては、売上高はありませんでした。

(その他)

当第1四半期連結会計期間におけるその他の事業につきましては、売上高はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて46百万円増加し、2億49百万円となりました。これは主として、現金及び預金が23百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて13百万円減少し、8億34百万円となりました。これは主として、破産更生債権等が2億21百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて32百万円増加し、10億84百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億1百万円増加し、7億94百万円となりました。これは主として、短期借入金が1億25百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7百万円減少し、2億20百万円となりました。これは主として事業構造改善引当金が5百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて93百万円増加し、10億14百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、70百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の9.1%から6.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と見通し

当社グループは、平成22年3月期に引続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失196,877千円、当期純損失250,640千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失21,566千円、経常損失23,318千円、四半期純損失13,443千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成24年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、株式会社サポテンパークアンドリゾートが運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、イベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では、お客様が長時間滞在し、売上の増加を図れるような様々なツアーイベントの拡充を図っております。また、伊豆ぐらんぱる公園では、“飲食”、“音楽”、“動物”、“スポーツ”などをテーマにした話題性の高いイベントや季節感のあるイベント、伊豆地域密着型のイベントなど魅力的なイベントの拡充により、顧客数の増加を図っております。また、オリジナリティー溢れる魅力的なお土産やサポテンをテーマとした新商品の開発、公園スタッフのサービスレベルの向上やオペレーションの改善などを行い、収益力の向上を目指します。

映像・音盤関連事業においては、株式会社FLACOCOが展開しているCM制作事業に注力し、またレジャー事業との協業として、WEBプロモーション用の映像制作やイベント等のコンテンツ制作を行います。

投資事業においては、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き経営効率を高めるため、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き今までの債権を早期に回収することや遊休資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成23年6月14日開催の定時株主総会により、平成23年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は450,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,965,372	21,496,537	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。 完全議決株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 です。
計	214,965,372	21,496,537		

(注) 平成23年6月14日開催の定時株主総会決議により平成23年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月14日 (注)1		214,965,372		596,275	72,328	
平成23年6月28日 (注)2		214,965,372	327,683	268,591		

(注)1 平成23年6月14日開催の定時株主総会において、資本準備金72,328千円を減少し、その他資本剰余金に振り返ることを決議し、その効力が発生いたしました。

2 平成23年6月14日開催の定時株主総会において、資本金327,683千円を減少し、その他資本剰余金に振り返ることを決議し、その効力が発生いたしました。

3 平成23年6月14日開催の定時株主総会において、平成23年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、これに伴い発行済株式総数が193,468,835株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 160,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 214,804,100	2,148,041	
単元未満株式	普通株式 1,272		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	214,965,372		
総株主の議決権		2,148,041	

注1)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株

(議決権の数2,911個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソーシャル・エコロジー ・プロジェクト株式会社	東京都港区南青山1-11-45	160,000		160,000	0.07
計		160,000		160,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,206	121,670
売掛金	20,343	32,142
未収入金	13,130	13,373
商品等	19,585	18,743
短期貸付金	10,000	21,870
その他	47,247	47,411
貸倒引当金	5,829	5,829
流動資産合計	202,683	249,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	396,449	396,253
土地	270,252	270,252
その他(純額)	73,842	78,983
有形固定資産合計	740,543	745,489
無形固定資産		
のれん	857	673
無形固定資産合計	857	673
投資その他の資産		
投資有価証券	95,969	76,989
長期貸付金	35,700	25,700
長期化営業債権	90,305	89,792
破産更生債権等	223,936	2,633
その他	11,480	11,785
貸倒引当金	349,941	118,126
投資その他の資産合計	107,449	88,775
固定資産合計	848,850	834,937
資産合計	1,051,533	1,084,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,993	76,707
短期借入金	40,000	165,000
未払金	463,254	422,624
前受金	41,274	48,319
預り金	13,718	14,473
未払法人税等	5,820	5,686
賞与引当金	6,995	12,554
事業構造改善引当金	20,400	20,400
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	9,960	8,237
流動負債合計	692,416	794,002
固定負債		
事業構造改善引当金	15,600	10,500
退職給付引当金	169,683	171,042
繰延税金負債	3,936	-
その他	38,800	38,600
固定負債合計	228,020	220,142
負債合計	920,437	1,014,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,275	268,591
資本剰余金	112,989	-
利益剰余金	605,770	178,540
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	90,027	76,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,738	9,305
その他の包括利益累計額合計	5,738	9,305
新株予約権	6,165	2,898
少数株主持分	29,166	-
純資産合計	131,096	70,176
負債純資産合計	1,051,533	1,084,321

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	504,406	418,922
売上原価	196,296	163,434
売上総利益	308,109	255,487
販売費及び一般管理費	405,478	277,054
営業損失()	97,369	21,566
営業外収益		
受取利息	981	139
その他	4,580	2,876
営業外収益合計	5,562	3,016
営業外費用		
支払利息	65	121
為替差損	839	4,646
持分法による投資損失	1,580	-
その他	9	0
営業外費用合計	2,494	4,768
経常損失()	94,301	23,318
特別利益		
新株予約権戻入益	19,614	3,267
関係会社株式売却益	-	2,850
その他	18	-
特別利益合計	19,632	6,117
税金等調整前四半期純損失()	74,668	17,201
法人税、住民税及び事業税	420	351
法人税等合計	420	351
少数株主損益調整前四半期純損失()	75,088	17,552
少数株主損失()	-	4,109
四半期純損失()	75,088	13,443

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	75,088	17,552
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17,410	15,043
その他の包括利益合計	17,410	15,043
四半期包括利益	92,498	32,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,498	28,487
少数株主に係る四半期包括利益	-	4,109

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

当社グループは、平成22年3月期に引続きまして、平成23年3月期におきましても営業損失196,877千円、当期純損失250,640千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第1四半期連結会計期間においても営業損失21,566千円、経常損失23,318千円、四半期純損失13,443千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成24年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、イベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では、お客様が長時間滞在していただけるよう様々なツアーイベントの拡充を図っております。また、伊豆ぐらんぱる公園では、“飲食”、“音楽”、“動物”、“スポーツ”などをテーマにした話題性の高いイベントや季節感のあるイベント、伊豆地域密着型のイベントなど魅力的なイベントの拡充を図っております。またオリジナリティー溢れる魅力的なお土産やサボテンをテーマとした新商品の開発、公園スタッフのサービスレベルの向上やオペレーションの改善などを行い、収益力の向上を目指します。

映像・音盤関連事業においては、株式会社FLACOCOが展開しているCM制作事業に注力し、またレジャー事業との協業として、WEBプロモーション用の映像制作やイベントのコンテンツ制作を行います。

投資事業においては、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き経営効率を高めるため、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き今までの債権を早期に回収することや遊休資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、(株)ISRサービスセンターの株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、ホスピタルパートナーズ(株)(旧 エムスリイエンタテインメント(株))の株式の譲渡により、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 偶発債務 保証債務 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に 対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル(株) 144,066千円 ユニオンホールディングス(株) 91,130千円	1 偶発債務 保証債務 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に 対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル(株) 142,695千円 ユニオンホールディングス(株) 91,130千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
減価償却費 19,045 千円 のれんの償却額 183 千円	減価償却費 15,849 千円 のれんの償却額 183 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

前連結会計年度末に比して、以下のとおり株主資本の金額に著しい変動が認められます。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	596,275	112,989	605,770	13,467	90,027
当第1四半期連結会計期間末までの変動額					
資本金の取崩	327,683	327,683			
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替		440,673	440,673		
四半期純損失()			13,443		13,443
当第1四半期連結会計期間末までの変動額合計	327,683	112,989	427,229		13,443
当第1四半期連結会計期間末残高	268,591		178,540	13,467	76,583

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	レジャー事 業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	477,772	26,633		504,406		504,406		504,406
セグメント間の 内部売上高 又は振替高			28,571	28,571	8,571	37,142	37,142	
計	477,772	26,633	28,571	532,978	8,571	541,549	37,142	504,406
セグメント利益又は 損失()	62,136	10,148	24,190	96,474	2,394	98,869	1,500	97,369

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,500千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	レジャー事 業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	406,603	12,318		418,922		418,922		418,922
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		300	28,571	28,871	8,571	37,442	37,442	
計	406,603	12,618	28,571	447,793	8,571	456,365	37,442	418,922
セグメント利益又は 損失()	37,620	13,577	21,366	29,831	6,765	23,066	1,500	21,566

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,500千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	3円50銭	0円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	75,088	13,443
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	75,088	13,443
普通株式の期中平均株式数(株)	21,480,533	21,480,533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)、平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議3,000個、平成18年9月4日取締役会決議4,000個、平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議6,000個。	会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)、平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議800個、平成18年9月4日取締役会決議1,000個、平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成23年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間により、「1株当たり純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成23年7月1日付けで行った株式併合は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失は以下のとおりです。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり四半期純損失金額 0円35銭

(重要な後発事象)

重要な訴訟等

当社及び連結子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾートは、株式会社ICPより不動産売買契約を原因として、未払金75,581千円及び遅延損害金の支払いを求めた訴訟を提起されました。

当社の方針と致しましては、当該契約の当事者ではないため、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、当社の正当性を主張し対処してまいります。なお、平成23年6月6日に、当社は株式会社ICPと当該契約をしていない旨を既に同社に通知しております。

株式会社サボテンパークアンドリゾートの方針と致しましては、当該契約において株式会社ICPが契約不履行であるため、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、株式会社サボテンパークアンドリゾートの正当性を主張し対処してまいります。

1. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所 東京地方裁判所
- (2) 訴状が到着した年月日 平成23年7月2日

2. 訴訟を提起した者

- (1) 会社名 株式会社ICP
- (2) 代表者 代表取締役 趙 裕燦
- (3) 本店所在地 東京都港区白金一丁目25番11号

2 【その他】

重要な訴訟等

当社及び連結子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾートに対して、株式会社ICPが訴訟を提起いたしました。これは、株式会社サボテンパークアンドリゾートと株式会社ICPが平成18年3月9日付で締結した不動産売買契約を原因としております。

当社の方針と致しましては、当該契約の当事者ではないため、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、当社の正当性を主張し対処してまいります。なお、平成23年6月6日に、当社は株式会社ICPと当該契約をしていない旨を既に同社に通知しております。

株式会社サボテンパークアンドリゾートの方針と致しましては、当該契約において株式会社ICPが契約不履行であるため、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、株式会社サボテンパークアンドリゾートの正当性を主張し対処してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年3月期に続き、平成23年3月期においても当期純損失を計上し、当第1四半期においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表に反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象には、当社及び当社の連結子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾートに対して、株式会社ICPより不動産売買契約を原因として、未払金及び遅延損害金の支払いを求めて訴訟を提起された旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。